

第19回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 9月 3日（木） 午前 9時30分
閉会日時 午前 9時46分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	指 導 室 長	門 野 吉 保
生涯学習課長	家 田 彩 子	教育支援センター所長	平 沢 安 正
中央図書館長	大 橋 薫		

署名委員

教育長

委 員

午前 9時 30分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和2年第19回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、門野指導室長、家田生涯学習課長、平沢教育支援センター所長、後ほど、入れかわりで出席予定が、大橋中央図書館長、以上7名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第39号 板橋区文化財保護審議会委員の選任について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第39号「板橋区文化財保護審議会委員の選任について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、お手元の資料、議案第39号をお開きください。
板橋区文化財保護審議会委員の選任についてでございます。
議案の提出月日は、令和2年9月3日です。
提出者は、教育長、中川修一になります。
この案件について審議の上、選任するものでございます。
選任委員につきましては、別紙1のとおり。
委嘱期間につきましては、令和2年11月2日から令和3年6月24日まででございます。

提案理由でございますが、東京都板橋区文化財保護条例第21条及び第22条に基づき、委員の委嘱が必要なためでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長からご説明申し上げます。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。
このたびの文化財保護審議会委員の選任についてご説明させていただきます。
別紙1をご覧ください。
今回、お願いする先生ですが、前任、高山先生にかわって、後任が入江宣子先生でございます。民俗芸能学会の理事でいらっしゃいまして、今回、任期は、引継ぎまして、11月2日から令和3年6月24日までお願いする予定でございます。

別紙2をご覧ください。

入江先生の今までの活動状況などの詳細がこちらに示されております。
以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第39号については、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第40号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 東京都板橋区一般会計補正予算(第5号)

(教育総務課)

教 育 長 続いて、日程第二 議案第40号「区議会提出議案及び意見の聴取について」
は、令和2年第三回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する
前である本日の教育委員会において公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討
論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の
都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報(都費職員・令和2年8月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・令和2年8月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに、都
費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から
報告願います。

指 導 室 長 よろしくお願ひします。
資料「指-1」をお開きください。
まず、1、正規職員についてです。

8月末の教職員数は、括弧内の休職者などを含めて、総勢1,930名です。
先月と比較しまして、増減はございません。

2、期限付任用教員についてです。こちらも8月末の期限付任用教員の数は11名で、7月末の時点から増減はございません。

説明は以上でございます。

教育総務課長 続きます、区費職員でございます。

資料は「総-1」をお開きください。

8月31日現在の職員数でございます。変動のあるところについて説明をさせていただきます。

2ページ目の会計年度任用職員です。学力向上専門員が退職のため、2名減となっております。

一番下の社会教育指導員につきましても、退職のため、1名減となっております。

この2つとも、指導室及び生涯学習課におきまして、現在、補充をするための募集をかけているところでございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. タブレットパソコンの回収及び設定復元の実施について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告2「タブレットパソコンの回収及び設定復元の実施について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしく申し上げます。

資料「支-1」をご覧ください。

コロナによる休校時の家庭学習支援として家庭へ貸与しましたタブレットパソコンについて、回収を始め、学校で使用できるよう、従来の設定を復元する作業を開始したいと考えております。

経緯でございますが、一斉休校が行われた際に、東京都の補助もありまして、小・中学校へ配備していたタブレットパソコンの設定を変更し、受験を控えた9年生の家庭学習支援として、希望する生徒さんへ貸与いたしました。

現在の状況でございますが、小学校のプログラミング教育を今年度からスタートすることになっておりますけれども、それが、タブレットがない状況で、アンプラグドの状態に対応している状況でございますが、単元的に、算数5年生の多

角形の時期も近づいてきたということもありまして、小学校の校長先生方からはタブレットを活用したプログラミング教育を進めていきたいというご要望をいただいております。

対応といたしましては、現状、通常授業が再開いたしまして、タブレットを貸与した本来の目的は達成しています。ただ、全国的に第2波と見られる状況が続いていて、家庭からタブレットパソコンを回収する判断を行うには非常に難しい状況にありますけれども、実際に授業に支障が出始めるという話も伺いまして、2学期の開始時期に回収を行わせていただきます。

代替策といたしましては、教育支援センターが保有するタブレットについて、50台程度、家庭学習ができるような設定で確保していきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

3. 板橋区立中央図書館の開館時間変更、臨時休館及びいたばしボローニャ子ども絵本館の臨時休館について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告3「板橋区立中央図書館の開館時間変更、臨時休館及びいたばしボローニャ子ども絵本館の臨時休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長です。資料「図-1」をご覧ください。

板橋区立中央図書館の開館時間の変更、臨時休館及びボローニャ子ども絵本館の臨時休館についてのご説明でございます。

こちらについては、3月の教育委員会において、あらかじめ報告をさせていただいたものでございますが、期日が近づいておりますので、改めてご報告するものです。

趣旨としましては、新中央図書館の移転、またボローニャ子ども絵本館の併設に向けての準備の1つでございます。

期間は、1の(1)令和2年11月1日から同年12月20日までの期間。この期間は、中央図書館の資料は貸し出しをとめて、新館に向けて、タグの貼付などの資料装備を進めるなど、集中的に作業を行う期間に充てております。

変更内容としましては、この期間の土・日・祝日の閉館時間が、現在午後8時

までとなっているのを午後5時までに変更するものです。こちらによって、作業シフトの変更ができて、平日の作業の効率化、スピードアップを図りたいと考えているところです。

なお、利用状況につきましては、土・日の夜間の時間帯というのは、平日のそれと比べて大きく利用が少ない時間帯というのがございますので、そこはご理解とご協力を願いたいと、ご不便をおかけしますが、そのような変更を行いたいと思います。

2番目、休館する図書館及び期間について、記載のとおりとなっております。併設されます、いたばしボローニャ子ども絵本館についても、資料の装備等がございます。こちらを集中的に作業する期間として充てます。

休館につきましては、20日の翌の運営日である12月22日から新館の開館の3月28日の前日までを休館の期間として公布するものです。

根拠としましては、記載のとおり、設置条例第4条のただし書きによるもので、今委員会の承認を得て実施するものでございます。

今後、承認を踏まえて、周知等を利用者の方に図り、丁寧な説明も加えてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。
いいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第二 議案第40号については、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第二 議案第40号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 東京都板橋区一般会計補正予算（第5号）

（教育総務課）

（非公開）

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 9時 46分 閉会